国有林野事業における建設工事に係る調査等業務成績評定要領の制定について

平成22年3月18日付け21林国管第106号

林野庁長官通知

(最終改正:令和7年3月27日 6林政政第674号)

国有林野事業における建設工事に係る調査等業務成績評定要領

第1 目的

この要領は、国有林の事業における建設工事に係る調査、測量及び設計に係る請負業務(測量・建設コンサルタント等資格に基づくものに限る。以下「調査等業務」という。)の成績評定(以下「業務成績評定」という。)に必要な事項を定め、厳正かつ的確な業務成績評定を実施し、この結果を「国有林野事業における建設工事に係る調査等業務の入札・契約手続について」(平成22年3月18日21林国管104号林野庁長官通知)第4に規定する競争参加資格等に活用することにより、契約の適正な履行及び調査等業務の品質確保の促進を図ることを目的とする。

第2 業務成績評定の対象

1 評定は、1件の請負契約金額が200万円を超える調査等業務について業務成績評 定を行うものとする。

ただし、森林管理局、森林管理署、支署、森林管理事務所、治山センター及び総合 治山事業所の長(以下「森林管理局長等」という。)が業務成績評定を行う必要がな いと認めたものにあっては、この限りでない。

- 2 業務成績評定は、次に掲げる業務区分に応じて実施するものとする。 なお、対象業務が複数の業務区分にまたがる場合は、業務の目的、金額等を勘案し、 主たる業務の業務成績評定をもって当該業務の業務成績評定とみなすものとする。
- (1) 一般調査に係る業務、測量業務 (一般調査・測量業務)
- (2) コンサルタント的調査に係る業務 (コンサルタント的業務)
- (3) 設計業務

第3 評定者

業務成績の評定者(以下「評定者」という。)は、次の各号に掲げるいずれかの者とする。

- 1 会計法(昭和22年3月31日付け法律第35号)第29条の11第1項又は第2項、第4項及び第5項の規定に基づき、監督又は検査を命ぜられた職員(以下、監督を命ぜられた職員にあっては「監督職員」、検査を命ぜられた職員にあっては「検査職員」という。)
- 2 当該調査等業務を発注する森林管理局、森林管理署、支署、森林管理事務所、治山 センター及び総合治山事業所(以下「森林管理局等」という。)において、当該調査 等業務を担当する担当課長等(森林管理署、支署及び森林管理事務所においては、当 該調査等業務を担当するグループを総括する者、治山センター及び総合治山事業所に おいては当該調査等業務を担当する担当技術専門官等をいう。以下同じ。)
- 3 その他森林管理局長等が必要と認めて指名した者

第4 業務成績評定等の方法

- 1 業務成績評定は、別添「業務成績の採点基準」に基づき、調査等業務ごとに独立して行うものとする。
- 2 業務成績評定に係る採点は、監督又は検査により確認した事項に基づき、評定者ご とに独立して的確かつ公正に行うものとする。

ただし、1の調査等業務の評定者となる監督職員及び検査職員がそれぞれ2人以上の場合はそれらの者が協議の上、共同して評定を行うものとする。

- 3 評定者は、別表の業務成績評定採点表(以下「採点表」という。)の各業務成績採 点項目等に従って、採点を行い、別紙様式1の業務成績評定(採点)総括表(以下「総 括表」という。)を作成するとともに、その結果を別紙様式2「業務成績評定表」に 記録するものとする。
- 4 監督職員及び担当課長等である評定者は調査等業務の完了のときに、検査職員である評定者は調査等業務の検査実施のときに、それぞれ評定を行うものとする。 ただし、森林管理局長等が別に定めた場合は、この限りではない。

第5 業務成績評定表の提出等

- 1 評定者は、支出負担行為担当官が契約した業務にあっては森林管理局長に、分任支 出負担行為担当官が契約した業務にあっては、当該業務を担当する森林管理署長、支 署長、森林管理事務所長、治山センター長又は総合治山事業所長(以下「森林管理署 長等という。)に、業務成績評定表を遅滞なく提出するものとする。
- 2 森林管理署長等は、前項の規定により受理した業務成績評定表について、四半期ご とに別紙様式3「業務成績一覧表」により、遅滞なく森林管理局長に報告するものと する。

第6 業務成績評定結果の通知

森林管理局長等は、第5第1項の規定により評定者から業務成績評定表の提出があったときは、当該調査等業務の請負者に対して、別紙様式4「業務成績評定通知書」により、業務成績評定の結果を遅滞なく通知するものとする。

第7 業務成績評定の修正

森林管理局長等は、第6の規定により業務成績評定結果を通知した後、対象業務の成果物が種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないこと(以下「契約不適合」という。)の判明等により当該業務成績評定を修正する必要があると認めたときは、自ら採点を修正するものとし、修正した業務成績評定結果について当該調査等業務の請負者に対して、業務成績評定通知書により、その結果を遅滞なく、通知するものとする。

第8 業務成績評定内容の説明等

1 第6又は第7による通知を受けた当該調査等業務の請負者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下「休日」という。)を含まない。)以内に、書面により森林管理局長等に対して、業務成績評定の内容について説明を求める

ことができるものとする。

- 2 森林管理局長等は、前項の規定により業務成績評定内容について説明を求められた場合は、当該説明の請求に係る書面を受理した日の翌日から起算して10日(休日を含まない。)以内に、書面により回答するものとする。
- 3 森林管理局長等は、前項の回答を行う場合には、第10に規定する業務成績評定評価委員会に意見を求めることができるものとする。
- 4 第1項及び第2項の事項については、第6又は第7の通知において明らかにするものとする。
- 5 森林管理局長等及び森林管理署長等は、説明の請求期間の徒過その他客観的かつ明白に請求の適格を欠くと認められるときは、その請求を却下することができるものとする。

第9 苦情申立て

- 1 森林管理局長等から回答の通知を受けた請負者は、第8第2項の回答に不服がある場合は、回答を受けた翌日から起算して10日(休日を含まない。)以内に、書面により当該森林管理局長等に対して、苦情を申立てることができるものとする。
- 2 森林管理局長等は、前項による苦情の申立てがあった場合は、速やかに、「入札等 監視委員会の設置及び運営について」(平成6年5月31日付け6経第930号大臣 官房経理課長通知。以下「監視委員会通知」という。)により設置される入札等監視 委員会に審議を依頼するものとする。

なお、当該入札監視委員会の審議に係る具体的な手続及び苦情申立申請書の様式等 については、監視委員会通知によるものとする。

- 3 森林管理局長等は、申立者に対し、入札監視委員会の審議の結果を踏まえた上で、 入札監視委員会から審議の報告を受けた日の翌日から起算して10日(休日を含まない。)以内に、次によりその結果を回答するものとする。
- (1) 苦情申立てが認められなかった場合には、申立てに根拠が認められないと判断された理由を示してその旨を回答するものとする。
- (2) 申立てが認められた場合には、苦情申立てが認められた旨及びこれに伴い森林管理局長等が講じようとする措置の概要を明らかにするものとする。
- 4 森林管理局長等は、申立期間の徒過その他客観的かつ明白に申立ての適格を欠くと 認めるときは、その申立てを却下することができるものとする。
- 5 第1項から第3項までの事項については、第8第2項の回答において明らかにする ものとする。

第10 森林管理局等業務成績評定評価委員会

森林管理局長等が意見を求める森林管理局等業務成績評定評価委員会の構成は、別記1に掲げるとおりとし、委員長が主宰する。

第11 森林管理署等業務成績評定評価委員会

森林管理署長等が意見を求める森林管理署等業務成績評定評価委員会の構成は、別 記2に揚げるとおりとし、委員長が主宰する。

別記1 森林管理局業務成績評定評価委員会

支出負担行為担当官が契約する調査業務等に係る森林管理局業務成績評定評価委員会の構成員は次のとおりとする。

委員長(主宰者)

当該事業担当部長

委 員

森林整備 (第二) 課長、治山課長

当該調査等業務成績評定者(上記官職の者が業務成績評定者となっている場合は、業務成績評定者として出席する。)

別記2 森林管理署等業務成績評定評価委員会

分任支出負担行為担当官が契約する調査業務等に係る森林管理署等業務成績評定 評価委員会の構成は次のとおりとする。

委員会の名称	構成員
森林管理署 業務成績評定 評価委員会	委員長(主宰者) 次長 委員 総括事務管理官 総括森林整備官 治山グループが設置されている場合は総括治山技術官 当該調査等業務成績採点者(上記官職の者が、業務成績の採 点者となっている場合は、業務成績採点者として出席する。 以下同じ。)
支署 業務成績評定 評価委員会	委員長(主宰者) 支署長が必要と認めて指名した者 委員 総括事務管理官 総括森林整備官 治山グループが設置されている場合は総括治山技術官 当該調査等業務成績採点者
森林管理事務所 業務成績評定 評価委員会	委員長(主宰者) 調整官 委員 総括事務管理官 総括森林整備官 治山グループが設置されている場合は総括治山技術官 当該調査等業務成績採点者
治山センター 業務成績評定 評価委員会	委員長(主宰者) 所長が必要と認めて指名した者 委員 当該調査等業務成績採点者
総合治山事業所 業務成績評定 評価委員会	委員長(主宰者) 所長が必要と認めて指名した者 委員 当該調査等業務成績採点者

業務成績の採点基準

1. 監督職員及び検査職員の採点基準

監督職員及び検査職員は、当該業務の履行状況に応じ、別表「業務成績評定採点表」 (以下「採点表」という。)の各業務成績採点項目(以下「採点項目」という。)について、それぞれ採点度を選択するものとする。

2. 担当課長等の採点基準

(1) 業務成績の採点

担当課長等は、監督職員が採点を行った項目について、それぞれ採点度を選択するものとする。

(2) 事故等による減点

担当課長等は、対象とする業務の遂行中に請負者に起因する事故等が発生し、当該 業務に関し指名停止等の措置を行なった場合には、当該業務の評定点(100点満点換 算)に対して、表-1により減点する。

表-1 請負者に起因する事故等が発生した場合の減点基準

区分	文書注意	指名	停止
公 刀	人 青住息	1ヶ月まで	1ヶ月を超える
減点数	- 5 点	-10点	-15点

(3) 契約不適合部分の修補及び損害賠償による減点

担当課長等は、対象業務の成果物に、当該業務の請負者に起因する契約不適合部分が存在し、契約書の契約不適合条項等に記された手続に従い、契約不適合部分の修補 又は損害賠償が実施された場合には、当該業務の評定点(100点満点換算)に対して、 表-2により減点する。

表-2 契約不適合部分の修補又は損害賠償が実施された場合の減点基準

区分	契約不適合部分の修	補又は損害賠償の原因
△ 刀	故意又は重大な過失以外のもの	故意又は重大な過失によるもの
減点数	-10点	-20点

(4) 総合評価落札方式における技術提案の不履行による減点

業務完了後の検査の際に、技術提案の履行状況が請負者の責により満足できない場合には、満足できない評価項目ごとに、業務成績評定の点数を3点づつ減点する。

3. 採点表の選択

一般調査・測量業務、コンサルタント的業務及び設計業務の業務内容については、国有林野事業における建設工事に係る調査等業務成績評定要領第2第2項によるほか、表 - 3を参考とすること。

業務区分	業務内容
一般調查·測量業務	(一般調査に係る業務) 土質、水質試験、植生調査、 地すべり移動量調査等 (測量業務) 測量及び図化(構造物の高さ等を発注者が 指示するもの)
コンサルタント的業務	流域別調査、全体計画調査等
コンリルグント的未伤	学識経験者等で構成される委員会を設けて行う調査、一般調査の成果に基づく資料等の解析、取りまとめ等
設計業務	施設の設計、積算資料の作成等

表-3 業務区分ごとの業務内容

4. 技術者評定

技術者評定は、表-4の採点項目ごとに、採点表に基づき、5の重み付けを加味して 行う。

	松上茂口	技術者	 幹 定
	採点項目	管理技術者	照查技術者
	提案力・改善力	0	
専門技術力	業務執行能力	0	1
	施工面の知識 ^(注)	0	
	多様な視点 (注)	0	-
	業務管理能力	0	-
管理技術力	品質管理能力	0	0
	迅速性、弾力性	0	-
コミュニケーション 能力	説明力、協調性、 プレゼンテーション力	0	
取り組み姿勢	責任感、積極性、倫理観	0	
成果物の品質		0	0
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	·	·

表-4 技術者の採点項目

5. 採点における重み付け

評定点の算出に当たっては、対象業務及び各採点項目ごとに表-5の重み付けを行う。

{表-5、別表、別紙様式1・2・3・4は別途エクセルファイルに在中}

⁽注) 「施工面の知識」は設計業務のみ、「多様な視点」はコンサルタント的業務及び設計業務において採点の 対象とする。

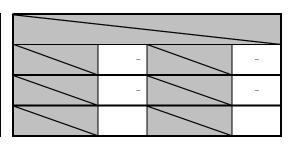
別紙様式1

業務成績評定(採点)総括表

地区名(事業名)	○地区●事業															
業 務 名	□□□□業務															
		l		当課長等の		検査職員の採点		業務成績評定			技術者成績評定					
	評定(採点)項目	監督職員 の採点		平均 (①+②)÷2			調整後採点 ⑤×0.4	採点 ④+⑥	重み	評定点 ⑦×®		管理技術	者		照査技術	者
	FIAL (JAMA) 'R F	1	2	3	4	5	6	7	8	9	採点 (1)	重み (2)	評定点 (1)×(2)	採点 (3)	重み (4)	評定点 (3)×(4)
古田壮华上	提案力・改善力															
専門技術力	業務執行能力															
// ***********************************	業務管理能力															
管理技術力	品質管理能力															
	迅速性、弾力性															
コミュニケーション能力	説明力、協調性、プレゼンテーション力															
取り組み姿勢	責任感、積極性、倫理観															
成果物の品質	成果物の品質															
	合計								Σ ⑧	Σ ⑨		Σ (2)	Σ評定点		Σ (4)	Σ評定点
	評定点								<u>Σ (9)</u> Σ (8)			<u>Σ評定点</u> Σ(2)			<u>Σ評定点</u> Σ(4)	

注)検査職員欄の採点(⑤)がない場合は、⑦=③とする。

事故等による減点 (A)	-
契約不適合部分の修補及び損害賠償による減点 (B)	-
総合評価における技術提案の不履行による減点(C)	-
評定結果(減点後) = 評定点+ (A) + (B) + (C)	



業務成績評定表

令和○○年○○月○○日

○△:□ 局署(支署)

地区名(事業名)	○○○地区○○○事業	类					
業務名	□□□業務						
契約金額	当初:	最終:					
履行期間	当初: 令和○年○月(○日 最終: 月○日	令和○年○月○日 ~令和○年○月○日				
完了年月日	令和○年○月○日						
完了検査年月日	令和○年○月○日						
契約相手方住所氏名							
管理技術者氏名	0000						
照查技術者氏名	当初: 最終: 当初: 令和○年○月○日 最終: 令和○年○月○日						
担当課長等 所属・氏名	ΟΔ : 🗆		00				
監督職員 所属・氏名	ΟΔ : 🗆		00				
完了検査職員 所属・氏名	ΟΔ : 🗆		00				
	業務成	績評定		点			
評定結果	技術者成績評定	管理技術者		点			
	1又附有双榈計化	照査技術者		点			

別紙様式3

業務成績一覧表

森林管理局名 (森林管理署等名)

-14 3231	7117 202						
登録番号	請負者名	業務名	契約金額		期間	評定対象	成績
五外田门			人小」並成	着手年月日	完成年月日		(評定点)
	(株)〇〇〇	〇〇調査		RO. O. O	RO. O. O	業務	
						監理技術者 〇〇〇〇	
						監理技術者 〇〇〇〇 照査技術者 〇〇〇〇	

番 号 年 月 日

契約の相手方 ○○県○○市○○町(村)○○番地 ○○○○株式会社 代表取締役 ○○ ××

殿

○○森林管理局長等 (森林管理署署長等) ○○○○

業務成績評定通知書

貴社が受注した下記の業務について、評定結果を通知します。 なお、評定の結果に疑問があるときは、書面(様式自由)により当職に対して説明を求めることができます。 書面の受付窓口及び受付時間等は下記のとおりです。

記

1 地区名(事業名)等 : $\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 地区 $\bigcirc\bigcirc$ 事業 $\Box\Box$ 業務 2 履 行 期 間 : \Diamond 和 \bigcirc 年 \bigcirc 月 \bigcirc 日 \bigcirc

3 完成検査年月日: 令和〇年〇月〇日 4 評 定 点: 下表のとおり

			評定点	
評	定項目	業務成績	技術者原	戈績評定
		評 定	管理技術者	照查技術者
専門技術力	提案力・改善力			<u>—</u>
411000	業務執行能力			_
	業務管理能力			
管理技術力	品質管理能力			
	業務管理能力 品質管理能力 迅速性、弾力性			_
コミュニケーション能力				
コマユーケーション能力	プレゼンテーション力			
取り組み姿勢	責任感、積極性、倫理観			
成果	物の品質			
総介	合評定点			
事故等	による減点			
契約不適合部分の修补	浦及び損害賠償による減点			
	お提案の不履行による減点			
修正後の	の総合評定点			

5 説明請求の手続き

① 提出期限: この通知を受けた日の翌日から起算して10日(行政機関の休日に関する

法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日

(以下「休日」という。) は含まない。) 以内

② 受付窓口:○○森林管理局(署)○○部○○課○○係

T000-000

住所 〇〇県〇〇市〇〇町

電話番号 000-000-000

- ③ 提出期限:休日を除く毎日 ○時から○時まで(ただし12時から13時を除く)
- ④ 提出方法: 持参又は郵送とする。
- ⑤ 問い合わせ窓口:②に同じ。

⑥ 回 答: 貴殿からの説明を求める書面を受理した日の翌日から起算して10日(休

日を含まない。)以内に、書面により回答します。

表-5 業務区分・業務成績採点項目ごとの重み付け

		一般記	間査・測量	量業務	コンサ	ルタント	的業務		設計業務	i
採り	点項目	業務	技術を	皆評定	業務	技術を	皆評定	業務	技術和	皆評定
		評定	管理	照査	評定	管理	照査	評定	管理	照査
	提案力・改善力	2	2	_	5	5	_	5	5	_
	[] [[] [[] [] [] [] [] [] [] [] [] [] []	(5.9%)	(5. 9%)		(11. 1%)	(11. 1%)		(8.8%)	(8.8%)	
	業務執行能力	2	2	_	5	5	_	5	5	_
専門技術力	>1000 100	(5.9%)	(5. 9%)		(11. 1%)	(11. 1%)		(8.8%)	(8.8%)	
	施工面の知識	_	_	_	_	_	_	2	2	_
	ж-ш-уулгу							(3.5%)	(3.5%)	
	多様な視点	_	_	_	5	5	_	10	10	_
	- 11 - 11 - 11					(11. 1%)		(17. 5%)	, ,,,,	
	業務管理能力	2	2	_	2	2	_	2	2	_
		(5. 9%)	(5. 9%)		(4. 4%)	(4. 4%)		(3.5%)	(3.5%)	
管理技術力	品質管理能力	5	5	(50.0%)	5	5	(50,0%)	10	10	(50,0%)
		(14. 7%)	(14. 7%)	(50.0%)	(11. 1%)	(11. 1%)	(50.0%)	(17. 5%)	(17. 5%)	(50.0%)
	迅速性、弾力性	(0, 0%)	(0, 0%)	_	(0, 0)()	(0, 0)()	_	(1 00/)	(4 00/)	_
_ > _ / > .	= × pp	(2.9%)	(2. 9%)		(2. 2%)	(2. 2%)		(1.8%)	(1.8%)	
コミュニケーション 能力	説明カ、協調性、 プレゼンテーションカ	(0 0%)	(0 0%)	_	(0, 0%)	(0 00/)	_	(1 00/)	(1 00/)	_
HE /J		(2.9%)	(2. 9%)		(2. 2%)	(2. 2%)		(1.8%)	(1.8%)	
取り組み姿勢	責任感、積極性、 倫理観	(2. 9%)	(2.9%)	_	(2. 2%)	(2. 2%)	_	(1.8%)	(1.8%)	_
-	一 生	20	20	1	20	20	1	20	20	1
成果物の品質		(58. 8%)	(58. 8%)	(50 0%)	(44. 4%)	(44. 4%)	(50 0%)			(50.0%)
		34	34	(50.0%)	45	45	(50.0%)	(35. 1%) 57	57	2
合	計	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
		(IUU%)	(100%)	(100%)	(IUU%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)

業務成績評定採点表(一般調査・測量業務、コンサルタント的業務、設計業務)

		美務 成額評定	Ħ	六	(衣	ζ	(-	-般調査・測量業務、コン	サ	ル!				〕業	務	、	艾言	† ३						
				点区			採		監督	職員		務評		融昌	1		告证	建技術		支術者	評定	照査	技術	活者
捋	彩点項目	採点の視点	一般調査	コンサルタント		採点度	⊢ ⊢	採点の基準	採点度	配点①	採点度	配点2	採	配点3	重み	配点	監督職員4	担当課長等⑤	検査職員6	重み	配点	監督職	担当課長	検
	業務特性、関連情報の整理・把握	業務・地域特性、保安 林の法規制等業務に必要 な情報が、整理・把握さ れていたか。	0	0	0	A B C	1. 0 0. 8 0. 6 0. 4	随時、発注者側へ提供できるよう自主的に整理・把握されていた。 各段階で発注者側に提供できるよう自主的に整理・把握されていた。 概ね整理・把握されていた。 整理・把握が不足気味であった。 日常的に多面的な視点に立った幅広い検討が行われ。	0	20	0 0 0	20				20								
提案力・	業務遂行段階における提案	多面的な視点に立った 検討手法及び改善策の提 案等が行われていたか。	0	0	0	В	0.8 0.6 0.4	随時自主的な改善策の提案等が行われた。 業務の節目ごとに多面的な視点に立った検討が行わ	0 0	30	0 0 0 0	30			一般 2 コサル	30				一般 2 コナル				
改善力	検討課題の整 理・把握	検討課題を整理・把握 するとともに、課題に対 し的確に対応していた か。	0	0	0	A	0. 6	をもいた。 各段階で整理・把握し、発注者側と調整しつつ迅速に 対応していた。 概ね対応していた。 整理・把握や課題への対応が不足気味であった。	0 0 0	20	0 0 0 0	20			5 設計 5	20				5 設計 5				
	指示、指摘へ の対応	指示・指摘を理解し、的確に対応していたか。	0	0	0	A	0. 6	指示・指摘内容について担当者全員が理解し、的確かつ迅速に対応していた。 担当者によって差があったが総じて理解し、的確かつ迅速に対応していた。 概ね対応していた。 理解や的確な対応が不足気味であった。	0 0 0	30	0 0 0 0	30				30								
	目的と内容の 理解		0	0	0	A B	1. 0 0. 8 0. 6 0. 4	担当者全員が目的・内容を理解・共有した上で、高い 水準の業務計画書が作成された。 担当者によって理解に差があったが、総じて高い水準 の業務計画書が作成された。 概ね理解した上で作成された。 理解不足による不備が散見され、修正も遅れ気味で あった。	0 0	20	0 0 0	20				20								
	業務実施方針 の設定	業務計画書に記載され た実施方針(検討項目・ 内容等)が、目的・仕様 に沿って設定されたか。	0	0	0	A B	ļ	新たな技術やニーズ等を踏まえ、発注者側の目的・目 的に沿った具体的かつ高い水準の実施方針が設定され た。 発注者側の目的・仕様に沿った総じて高い水準の実施 方針が設定された。 概ね目的・仕様に沿って設定された。 当初方針に若干の不備が見られた。	0 0 0	20	0 0 0 0	20	0 0 0	50		20 (50)								
業務執行能力	情報収集能力	各種文献等の情報収集 と、それら情報の積極的 活用に努めていたか。	0	0	0	В	1. 0 0. 8 0. 6 0. 4	着手時点から豊富な情報を有し、着手後も日常的かつ 組織的な情報の整理・活用に努めていた。 着手後の必要な段階で、組織的に情報の収集・活用に 努めていた。 概ね情報収集・活用に努めていた。 情報収集・活用の努力が不足気味であった。	0 0 0	20	0 0 0	20			ー ₂ コサ 5 設 5	20				ー 2 コサ 5 設 5				
	打合せ、説明 資料の品質	打合せ・説明資料等が 必要な品質等を満たし、 理解しやすい内容となっ ていたか。	0	0	0	A B	1. 0 0. 8 0. 6 0. 4	高い品質に加え、発注者側の体制等を考慮して数多くの写真・グラフ等を使うなど非常に理解しやすい内容であった。 品質等を満たし、要所に写真・グラフ等を用いるなど理解しやすい内容であった。 概ね品質等を満たし、理解しやすい内容であった。 品質等や理解しやすさが不足気味であった。	<u> </u>	20	0 0 0 0	20				20								
	技術力の発揮	必要な技術力(各種基準類の知識、経験に基づく考察力・解析力など)が保持・発揮されていたか。	0	0	0	A B	1. 0 0. 8 0. 6 0. 4	担当者全員が高度な技術力を保持し、日常的に高い水 準で発揮されていた。 担当者によって差があったが、総じて高い水準で保 持・発揮されていた。 概和保持・発揮されていた。 必要な技術力が不足気味であった。	0 0 0	20	0 0 0 0	20	0 0 0 0	50		20 (50)								
	施工に関する知識	計 施工・仮設計画の検討 に必要な知識(一般的な 知識や森林整備保全事業 等の特質等に関する知識)が保持されていた か。			Δ	AA A B	1. 0 0. 8 0. 6 0. 4	担当者によって差があったが、総じて高い水準で保持 していた。 概ね保持していた。 必要な知識が不足気味であった。	0 0	30	0 0 0 0	30		100		30								
施工面の知識	施工条件の整理・把握	施工・仮設計画の検討 に必要な各種条件(現 況、各種制約等)が整 理・把握されていたか。			Δ	ВС	0. 8 0. 6 0. 4	整理・把握が不足気味であった。	0 0	30	0 0 0 0	30			設計 2	30				設計 2				
	(基本或いは 実施の設計段 階に応じた) 施工計画、仮 設計画の検討	施工・仮設計画の検討 に際して、各種条件や技 術的な知識に基づく比较 検討、提案を行うなど、 担当者の技術力が発揮さ れていたか。 計			Δ	A B	0.8 0.6 0.4	担当者主真が技術的は知識により、高度な比較快的、 提案を行うなど非常に高い水準で発揮されていた。 担当者によって差があったが、総じて高い水準で発揮 されていた。 概ね発揮されていた。 比較検討や提案が不足気味であった。	0 0	40	0 0 0 0	40				40								

			点区			1		mr. br			務評					hdu am	1.1. 710		術者	評定		- 1.1. / 15		
			(注)			採点		監督	職員	担当	课長等	検査職	員	-		監	技術 担	r者 検			監	₹技術者 担 検	<u> </u>
ŧ	采点項目	採点の視点	一般調査	ンサルタ		採点度	度の	採点の基準	採点度	配 点 ①	採点度	配点②	点	記 点 3	,	配点	督職員	当課長	査職員⑥	重み	配点	督職員⑦	1当課長等8	重み
		エ事コスト、ライフサ				AA	1.0	担当者全員が高いコスト縮減意識を持ち、各分野で積極的な提案等に取り組んでいた。	0		0		0											
	コスト縮減に	イクルコスト等総合的なコスト縮減の観点から、				A	0.8	担当者によって差があったが、縮減効果の高い分野に おける積極的な提案等に取り組んでいた。	0	٥٢	0	٥٦	0			0.5								
	対する取組	検討方法や新技術による 代替案の提案などに取り		Δ	0	В	0. 6		0	35	0	35	0	35		35								
		組んでいたか。				С	0. 4	コフト約減が供募をじょの取組が不見与吐です。	0		0		0											
		7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				AA	1. 0	担当者全員が地域特性や新技術等を十分理解し、各分 野で積極的な創意工夫に取り組んでいた。	0		0		0	_	,, -					コン				
専 多門 様	環境との調和に配慮した取					Α	0.8	担当者によって差があったが、一般的な配慮や技術等	0	30	0	30	0	30 +	ル	30				サル				
技術力に		るとともに、木材の積極 的利用等の創意工夫に取 り組んでいたか。			Δ	В		に基づき、自主的な創意工夫に取り組んでいた。 概ね取り組んでいた。	0	30	0	30	0	設		30				設計				
カー点		7,4170 00 7273 8				С		配慮や創意工夫の取組が不足気味であった。	0		0		0	1)					10				
	**区の柱がち	シェージャング				AA	1.0	担当者全員が地区特性や幅広いニーズ、新技術等に基 づき、高度かつ多様な検討に取り組んでいた。	0		0		0											
	地区の特性や ニーズに応じ た計画・設計	計画・設計の検討は、 地区、森林整備保全事業 の特性及びニーズを踏ま		Δ	Δ	Α	0. 8	担当者により差があったが、特性・ニーズに基づき、 多様な検討に取り組んでいた。	0	35	0	35	0	35		35								
	への取組	え、取り組んでいたか。					0. 6	概ね特性やニーズを踏まえ、取り組んでいた。	0		0		0											
		ä†				С	0.4	特性やニーズを踏まえた取組が不足気味であった。	0	100	0	100	0 1	00	ŀ,	100								
		HI .						各分野の高度な専門的知見を有する担当技術者(技術		100		100			+	100								
		業務の実施のために必				AA	1.0	士等)を専任で配置するとともに、日常的に内部打ち合わせを実施するなど体制が確保されていた。	0		0													
	業務の実施体制	要な体制(安全管理体制を含む。)が確保されて	0	0	0		0.8	豊富な知識・経験を有する者をほぼ専任で配置すると	豊富な知識・経験を有する者をほぼ専任で配置すると もに、内部打ち合わせを随時実施するなど体制が確保 O 20 0 20 20	20														
	ih.a	いたか。						されていた。																ー 1 T T T T T T T T T T T T T T T T T T
						B		概ね確保されていた。 体制の確保が不足気味だった。	0 0		0													
						AA	1. 0	担当者全員が打合せた内容を十分理解・整理し、事後 対応も的確かつ迅速に行われていた。	0		0													
	打合せ内容の		:	0	0	Α	0.8	担当者によって差があったが、総じて理解度が高く、	0	20	0	20			般	20				一般				
業務	理解度、打合せ記録の作成	記録の作成、結果への対 応が的確に行われていた か。	0			В		不明点の確認等も速やかに行われていた。 概ね的確に行われていた。	0	20	0	20		2		20				2				
管理		n.°					0. 4		0		0			コ サ	ル					コンサル				
能力	内部関係者へが、内部(組織	指示・伝達された情報				AA	1.0	担当者全員に対して、指示・伝達情報が迅速(翌作業 日まで)かつ的確に伝達されていた。	0		0			·						2 設計				
		が、内部(組織)関係者に対して、的確に伝達さ	0	0	0	Α	0. 8	業務進捗、安全確保等の重要情報は、速やか(2~3 日)に、それ以外についても数日中に伝達されていた。	0 20 0 20	2		20				2								
	の旧状は生	れていたか。				В	0. 6	概ね業務に支障が生じないよう伝達されていた。	0		0													
					С		情報伝達が不足気味であった。 当初計画が緻密であり、全工程において殆ど見直しも	0		0				H										
		工程管理が業務計画書				AA	1.0	なく、十分な余裕をもって行われた。	0		0													
	工程管理	に基づき的確に行われたか。	0	0	0	A	0.8	調整寺か竹がんだ。	0	40	0	40				40								
						B	0. 6	概ね業務計画書に基づき行われた。 工程管理が不足気味であった。	0 0		0													
		B†						- 12 20 1 12 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10		100		100			ŀ	100								
管理		組織としてミスや手戻				AA	1.0	チェックリストの活用や相互チェックを随時行うなど 複数のミス防止策が講じられていた。	0		0													
技術	ミス防止の組織体制	り作業を防止し、品質を確保するための対策が講	0	0	0	Α	0. 8	ミス防止の取組を各段階で行うなど十分な対策が講じ られていた。	0	30	0	30				50				一般				
Ď.	496 14. 11.3	じられていたか。				В			0		0									5				
						C		担当者会員が問題占の発生更因や他作業への影響等を	0		0			_	- 钽					コン サル 5				
品幣	88.83 F . O.H.	発生した問題点等を速				AA	1.0	分析・検討し、的確かつ迅速に報告・対応していた。	0		0									設計				
質管理	問題点への対 応	やかに監督職員に報告するとともに、的確に対応	0	0	0	ļ	0.8	竹・快討寺が行われ、的唯に報言・対応していた。	0	30	0	30		コサ	ル	50				10				
能力		していたか。					0. 6		0 0		0			-n.										
		W 1 = 1				1	1.0	ほぼ日党的に昭泰が行われ 簡潔で分かりやすい昭泰	0		0			<u></u> 設										
	四木壮朱字	適切な照査計画の下、 第三者の視点で節目ごと に照査するとともに、照					0.8	節目ごとに照査が行われ、的確な照査報告書が作成さ	0	40	0	40									100			
	照査技術者	査報告書が作成されてい たか。	Δ	Δ			0. 6	₹₽ € ₽,1€°	0	40	0	40									100			1
		-					0. 4		0		0													
\vdash		it						担当者全員が変更要請を理解するとともに、余裕を	~	100	_	100			+	100					100			
	当初工程計画	協議を踏まえた工程計				AA 	1.0	持って、的確に対応していた。	0		0													
	の変更 (設計変更を ^{前提)}	画の変更要請に対し、的確に対応していたか。	Δ	Δ	Δ	ļ	0.8	担当者によって理解に差があったが、総じて的確に対応していた。	0	50	0	50			骰	50				一般				
迅速性、	前提)					B -	0.6	概ね対応していた。	0		0									1				
性、						AA	1.0	担当者全員が変更要請を理解するとともに、余裕を	0		0			 サ	ル					コン サル 1				
力性	当初計画に無 い作業	協議を踏まえた作業の 変更(追加)要請に対	_				0. 8	持つ C、的値に対応していた。 担当者によって理解に差があったが、総じて的確に対	0	EO	0	ΕΛ		設		E0				設計				
ı±	(設計変更を 前提)	し、的確に対応していたか。	Δ	Δ			0. 6	応していた。	0	50	0	50		起		50				1				
		<u> </u>				-	J. C)		J				L									
		計	1			1	1			100		100			1	100								

			採点区分 (注) 1				採			業務 監督職員 担当課長				職員			管理技術者			者評定	照査	技術 :	者		
採点項目		採点の視点	一般調査	コンサルタント	設計	採点度	点度の係数	採点の基準	採点度	配点①	採点度	配点②	採点度	配点3	重み	配点	監督職員	担当課長	全 重	配点	監督職員⑦	担当課長等8	乗 重 ままま ままま ままま ままま ままま ままま ままま ままま ままま		
説明力、控	的確かつ理解しやすい説明	打合せに際して、的確 な説明を行い、相手の理 解を得るよう努めていた か。	0	0	0	A B		担当者全員が、発注者側の体制を考慮した用語、図表 等を使用するなど数多くの工夫をし、理解を得るよう努 めていた。 担当者によって差があったが、随所に図表等を活用す ることにより理解を得るよう努めていた。 概ね理解を得るよう努めていた。 曖昧な説明をするなど説明努力が不足気味であった。	0 0 0	40	0 0 0	40				40									
コミュ ニケー ション 能協調性、プレゼンテー	自己の説明を補う努力	相手の理解度に応じた説明手法などの工夫に努めていたか。	0	0	0	A B	1. 0 0. 8 0. 6 0. 4	ていた。 担当者によって差があったが、総じて相手の理解度に 応じた説明手法などの工夫に努めていた。	0 0 0	30	0 0 0	30			ー1 コサ1 設1	30			一般 1 コンサル 1 設計						
カーションカ	円滑な業務遂行への努力	常に発注者側との情報 共有、連携を確保するな ど、円滑な業務遂行に努 めていたか。 計	0	0	0	A B	1. 0 0. 8 0. 6 0. 4	連携確保(電話等を含む。)を日常的に行うなど円滑な 業務運営に努めていた。 担当者によって美があったが、ほぼ日常的に情報共有	0 0 0	30	0 0 0	30				30									
責	責任感の強さ	技術者(管理技術者、 技術者(管理技術者、 照査技術者、担当技術者 者)として、誠実さと責 任感を持つて取り組んで いたか。	0	0	0	A B C	0. 6 0. 4	長さと貢任総をもって取り組んでいた。 担当者によって差があったが、責任逃れの言動等がな 、責任感をもって取り組んでいた。 概和誠実さと責任感を持って取り組んでいた。 責任逃れの言動や曖昧な対応が見られた。 関係者全員が再確認を迅速(翌作来日まで)に行うと	O 40 O 40 O O O O O O O O O O O O O O O					40											
取り組み姿勢で低感、積極性、倫理	積極性のあら われ	指示・協議事項や疑義 に関する再確認を的確に 行うとともに、新たな提 責を行うなど技術者の積 極性があらわれていた か。	0	0	0	A B	0.8 0.6 0.4	いた。 担当者により差があったが、迅速(空作業日まで)に 再確認や提言等を行うなど積極性があらわれていた。 概ね速やか(2~3日以内)に再確認や提言を行うな ど積極性があらわれていた。 確認が遅れるなど積極性が不足気味であった。		ー1 コサ1 設1	30			一般 1 コンサル 1 設計 1											
観	倫理観に基づ く行動	契約条項に反する行 為、資格・業務経歴等に 関して、提出資料と異な る事実はなかったか。 計	0	0	0	-	0.0	※1 : 「C」の場合は採点度の係数を "O. O"とす	0	30	0	30			•	30									
	目的の達成度	設計図書の内容、業務 執行段階における指示・ 協議事項に基づき、目的 に沿った成果が得られた か。	0	0	0	A B	1. 0 0. 8 0. 6 0. 4	目的・明得を超える成果が得られた。 指示・協議事項等を理解し、当初の目的・期待どおり 成果が得られた。 概ね目的に沿った成果が得られた。	0 0 0	30	0 0 0	30	0 0 0	30		30				30					
	的確な取りまとめ	十分な現状把握等に基づき検討するとともに、その結果を的確にとりまとめていたか。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	A B	1. 0 0. 8 0. 6 0. 4	に高い水準で取りまとめられていた。 現状把握等に基づく検討・工夫が散見されるなど、従来のものに比べ高い水準で取りまとめられていた。 概ね的確に取りまとめられていた。	接射・工夫が随所に見られ、従来のものに比べて非常 〇 〇 〇 〇 日状把握等に基づく検討・工夫が散見されるなど、従 〇 30 〇 30 〇 30 〇 4 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0			30			
成果物の品質	図面の出来映え	図面の内容、精度等が 的確で、配置等も見やす いなど、良好な出来映え だったか。	Δ	Δ	0	A B	0.8	の1. 比へ に良好な出来映えであつた。 概ね良好な出来映えだった。 精度や工夫等が不足気味だった。	0 0 0	10	0 0 0	10	0 0 0	10	一般 20 コナル 20 設計 20	10			一般 20 コン サル 20 設計 20	10			コサゴ設		
	理解しやすい報告書	調査等の考え方や作業 の流れが的確に整理され、理解しやすい構成、 内容の報告書が作成された。	0	0	0	A B C	0. 8 0. 6	好な報告書が作成された。 概ね理解しやすい報告書が作成された。 構成、内容等が不足気味であった。	0 0 0 0	10	0 0 0 0	10	0 0 0 0	10	-	10				10					
	ミスの有無	成果物に影響する重大 なミスや、計算間違い・ 誤字・脱字等の軽微なミ スがなかったか。	0	0	0	A B	0. 8	精度が高く、軽微なミスも数ヶ所程度であった。	0 0 0	20	0 0	20	0 0	20	-	20				20					
		ī †	1							100		100		100		100				100			- 1		

⁽注) 1. 採点区分の「〇」は必須科目、「△」は選択項目、網掛け欄は採点の対象外である。 2. 測量作業の場合は「採点の視点」、「採点の基準」の"業務"を"作業"と読み替える。